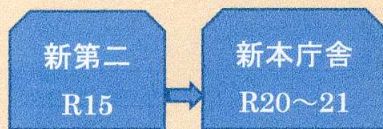


市民の総意を募り、新天地へ本庁舎の新築移転を

第二庁舎の新改築を先行し・本庁舎の新改築を併設

「契約期限」・第二庁舎、令和16年3月・本庁舎、令和22～23年3月

新築移転地のイメージ



新第二庁舎を先行移築し、新本庁舎を併設。
低層建築でコスト削減

県・市共同の新棟計画を止め、
8億円を用地代に替える。

新庁舎建設に
「借地の選択肢は無い」
市長は、「市庁舎再編ビジョン」の議会説明で、新庁舎建設計画に「借地の選択肢は無い。」ことを明確に示した。
現市庁舎は、借地料三十七億円（借地権含む）を背負う怪物だ。今も、現敷地の用地取得の見込みは、先行き不透明の状況。
「市庁舎再編」は、「新市庁舎」の「位置（所在）」を決めることが、重要な課題である。

借地から脱皮し・新移転地の方向を探る！

未来の街づくりをめざす・市役所本庁舎の改築計画

現庁舎は、通いながれた所で市街地の中心部という位置的条件は備わっているものの、市街地の高い土地価格のリスクに加え、莫大な借地料（四十六年間）を払い続けながら、土地の「地上権」設定を得ていないことから、用地取得に多額な投資が伴う。

新天地への移転

未来の街づくり

「新庁舎」は、「新しい酒は新しい革袋に盛れ」の故事に倣い、市民の総意を諮り「新天地」に移築し、行政の窓口を「統合」集約することだ。

市長の「市庁舎再編ビジョン」は、本庁舎の行政窓口を「分散」する計画とある。

他団体の、新庁舎改築の流れは「分散」から「統合」へと窓口の集約が主流である。

「分散」による市民へのリスクを避け、行政サービスの利便性を高めることだ。

「新庁舎計画」(企画)に 市民参加のプロセス導入を！

「庁舎」の位置は、議会の議決を要することではない。位置の選択に、市民の意見を募るプロセスの導入が不可欠だ。市長は、「必要な場合には、市民の意見を聞くことも検討。」という姿勢だ。鳥取市の住民投票の先例や現庁舎が借地に建った歴史に向き合うことだ。

平井知事の会見・「ノーアイデア」
市は、庁舎移転候補地(想定計画)に県総合事務所敷地を示した。知事は、総合事務所の建て替えに「現時点では白紙。ノーアイデア」^①と一蹴。市長の、「想定計画」という見通しの立たない(案)を企てる見識が問題だ。

止めよう・8億円のムダ使い！

県・市「新棟計画」、裁量権・濫用

「市庁舎再編ビジョン」の目玉は、民間資本に頼るPFI手法の県・市共同の「新棟計画」にある。

市長は、議会説明で「共同施設は、市からの提案」と鼓舞したもの、議会・市民の反応は冷やかだ。

県・市が机を並べて、道路管理の除雪や除草等の協議(施設)に8億円の税金を投資する緊急性と、市の都市整備部(5課)を、「新棟」に市役所から追い出す(分散)程、事務の困難性は生じて無い。ムダ使いだ。

「新棟計画」は、行革の理念に反し、県と「締結」の議会決議を反故にした姿勢は、裁量権の濫用である。